

福祉わくや

2020.7
第140号

「さくらグループ」から「さくら会」参加者へ 真心を届けるマスク大作戦！

毎月1回涌谷町社協で開催している、ひとり暮らし高齢者ふれあい事業「さくら会」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止が続いていました。そこで、参加者の皆さんへ何かできることはないか、運営ボランティアの「さくらグループ」の皆さんと一緒に考えました。「今はマスクが手に入りにくいから、手作りのマスクが届いたら嬉しいかも」との話から、ボランティアの皆さんが心を込めて作ったマスクに手作りのメッセージカードを添えて40名以上の方へお届けしました。また、やり取りが一方通行にならないよう、返信用はがきを同封したところ、社協に届いたはがきには参加者の方からのメッセージがびっしり！ご自身の近況報告に加え、ボランティアの皆さんや職員を思いやる温かな言葉も添えられていました。手作りマスクについても、「素敵なマスクをありがとう」「感涙です」などの感想が寄せられました。

そして、ついに皆さんお待ちかねの「さくら会」も6月から再開！感染予防に取り組みながら、今後も皆で楽しい「さくら会」を続けていきます。



支えあおう 

- 支えあいモデル地区として活動中！ 2～3ページ
おらほの支えあい企業
7月から社協事業を実施します！
- ゆうらいふ通信 4～5ページ
令和元年度決算報告
- まるごと受け止める社協の相談窓口 6～7ページ
～ひとりで悩まず、気軽に相談を～
お知らせ
- 地域活動の再開へ向けて指針を作成しました!! 8ページ
編集後記 等

学びあおう：福祉学習・人材育成等
支えあおう：住民同士の支えあい・相談支援等
通じあおう：交流連携・情報共有等

学びあおう

支えあおう

通じあおう 

涌谷町地域福祉活動計画「3つの活動方針」

下町区
自治会

支えあいモデル地区として活動中!

活動の第一歩として、行政区内の75歳以上の方を対象に、下町区自治会健康福祉部の部員(福祉推進員及び健康推進員)がそれぞれの担当エリアで分担をして、緊急時にも役立つ「安心連絡カード」と市販のマスクを配付しながら見守り訪問活動を実施しました。また、自治会長と民生委員児童委員が話し合い、見守り対象者など普段から気にかけている方には、「暮らしの中の困りごと」を記入してもらう「おねがいカード」も配付し、後日、民生委員児童委員が訪問して回収することにしました。訪問したお宅では、過去に自宅で倒れてしまった経験を踏まえながら一人暮らしの不安についてお話があり、今回の活動は「とても良いことだと思う」との声が聞こえてきました。

今後は、地域の皆さんから教えてもらった「暮らしの中の困りごと」にどう対応していくか、自治会として「下町区おたすけ隊」を組織しながら考えていきます。



※支えあいモデル地区支援事業とは、地域に潜在する福祉課題の解決に繋げる活動を実施しようとする地区(地域福祉会、自治会や町内会等の住民団体)を支援するものです。地域の基盤となる、これまでの関係性や活動を大切にしながら、それぞれの行政区に合った支えあいの形を考えていきます!

おらほの

支えあい企業

支えあおう



高齢者や障がいをお持ちの方、妊娠中の方など、ちょっとした手助けが必要な方々が日常生活で困りごとを抱えた際に活用することができる、暮らしを支える様々なサービスを調査しています。

スマイル美容室

住 所 涌谷町字蔵人沖名8-1

電話番号 0229-42-3960

代 表 者 後藤 久美子さん

実施内容

- ・出張サービス(基本はカットのみですが、設備が整っていればシャンプー等も可能)
- ・送迎サービス(ご自宅から店舗までの送迎)

※前日まで要予約

対 象 者 自力で来店することが困難な方

まずはお気軽にご相談ください!



実際に、涌谷町社協へ数件問い合わせがあり、出張サービスを提供していただいています。依頼があった方からは「助かった～」との声がありました。

活動の例

うちの美容室では、来店が難しい方に対して、ご自宅まで出張サービスをしています。



うちで購入してもらった商品は、希望があれば家までお届けします。



「うちはこんなことやってるよ!」「そういえばあそこのお店で、こんなサービスやってたな」など、情報をお持ちの方はぜひ教えてください!

問い合わせ先 ☎43-6661(担当:地域支援係 高橋)

お待たせしました!

7月から社協事業を実施します!

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止・延期等の対応をしておりました事業について、下記のとおり感染予防対策を行いながら実施いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 自宅等での検温をお願いします。熱がある、体調が悪い場合は参加をご遠慮ください。
- マスクの着用をお願いします。(2歳未満のお子様の着用は不要です)
- 参加者が多い場合は、入館を制限する場合があります。
- 水分補給用の飲み物、タオル等ご持参ください。
- 適宜換気を行いますので、上着等での調整をお願いします。
- 社会的距離の確保のために、会場の席配置等が変更となる場合があります。

子育て支援事業

「エプロンおばさんと遊ぼう広場」

環境の変化により、子どもも大人も疲れがたまっていることと思います。「エプロンおばさんと遊ぼう広場」に参加し、たくさん遊びましょう!

対象：未就学の子どもとその保護者(祖父母も可)

※当面の間、涌谷町在住の方のみの参加とさせていただきます。

日時：7月2日から毎週木曜日(祝祭日・年末年始除く)
10時~11時30分

場所：涌谷町高齢者福祉複合施設ゆうらいふ多目的ホール



問い合わせ先 ☎43-6661(担当：地域支援係 大内)

一般介護予防事業(町委託事業)

「長寿お達者教室」

楽しく脳トレや体操をしながら、皆でたくさん笑いあえる「長寿お達者教室」に参加して、アタマとカラダ、そしてココロをほぐし、元気を保ちましょう!多くの方の参加をお待ちしております。

時間：10時~11時

参加費：1回100円(申込不要)

持ち物：運動しやすい服装、飲み物、マスク、鉛筆等



※十分な会場の広さを確保できないため、今年度は笹岳地域ケアセンターでの開催は見合わせます。

問い合わせ先 ☎43-6661(担当：地域支援係 山田・三塚)

皆さんと会える日を楽しみにしています!

～わたしたちは、あなた「**ゆう**：You(利用者：家族：地域住民)」と共に、
あなたの生活「**らいつ**：Life(人生：生命：生涯)」を大切にします～



ゆうらいつ 籠岳地域ケアセンター

送迎中の“ながら”見守りを 実施しています。

送迎に行っ
てきます!!



●“ながら”見守りってどんなもの？

一人暮らしの利用者の方を中心に、カーテンの開け閉めや車の有無、外作業の様子を確認する等、さり気ない見守りを実施しています。時間があるときは顔を合わせ、「ご飯食べた?」「休憩してね」など声かけも行います。多いときには1日に4回の安否確認も！実際に体調不良に気づき、ご家族へ連絡をしたことで大事に至らずに済んだこともあります。

●始めたきっかけは？

籠岳地域ケアセンター開所時に、想像よりも一人暮らしの高齢者の方が多いことを知り、今後見守りの必要性が出てくることを実感。無理のない、ちょっとしたサービスとして送迎や外出時の“ながら”見守りを始めました。

気になる情報はカンファレンスで共有し、ご家族にお伝えしています。

今後も必要に応じて、行政区長や民生委員児童委員など、地域関係者とも情報交換できればと考えています。



笑顔あふれる！ 普段の籠岳地域ケアセンターの様子



籠岳地域の福祉の拠点として誕生した籠岳地域ケアセンターもオープンから3年が経過しました。これも地域の皆様のご理解とご協力のおかげです。今後も、利用者・家族・地域住民の皆さんに寄り添ったサービスを提供していきます！

問い合わせ先 ☎25-5596(担当：籠岳地域ケアセンター)

決算報告

資金収支計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) (単位：円)

勘定科目		決算額
収入	事業活動による収入	
	会費収入	5,880,700
	寄附金収入	1,236,002
	経常経費補助金収入	22,478,032
	受託金収入	27,786,400
	事業収入	3,839,720
	介護保険事業収入	422,476,468
	障害福祉サービス等事業収入	6,639,830
	その他の収入	3,540,775
	施設整備等による収入	0
その他の活動による収入	24,904,588	
収入の部 合計(1)		518,782,515
支出	事業活動による支出	
	人件費支出	407,467,625
	事業費支出	68,314,951
	事務費支出	23,951,884
	共同募金配分金事業費支出	1,303,925
助成金支出	2,176,200	
施設設備等による支出	979,776	
その他の活動による支出	15,738,812	
支出の部 合計(2)		519,933,173
当期資金収支差額合計(3)=(1)-(2)		△1,150,658
前期末支払資金残高(4)		285,602,911
当期末支払資金残高(5)=(3)+(4)		284,452,253

事業活動計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) (単位：円)

勘定科目		決算額
収益	サービス活動収益	
	会費収益	5,880,700
	寄附金収益	1,236,002
	経常経費補助金収益	22,478,032
	受託金収益	27,786,400
	事業収益	3,839,720
	介護保険事業収益	422,476,468
	障害福祉サービス等事業収益	6,639,830
	サービス活動外収益	858,466
	特別収益	3,114,367
収益の部 合計(1)		494,309,985
費用	サービス活動費用	
	人件費	395,006,050
	事業費	68,314,951
	事務費	23,951,884
	共同募金配分金事業費	1,303,925
助成金費用	2,176,200	
その他の費用	18,120,435	
サービス活動外費用	0	
特別費用	△778,476	
費用の部 合計(2)		508,094,969
当期活動増減差額合計(3)=(1)-(2)		△13,784,984
前期繰越活動増減差額(4)		416,517,330
その他の積立金積立額(5)		10
当期末支払資金残高(6)=(3)+(4)-(5)		402,732,336

貸借対照表

(令和2年3月31日 現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	当年度末	科目	当年度末
流動資産(1)	313,143,343	流動負債(4)	42,279,610
現金 預金	242,656,962	事業未払金	23,827,788
事業未収金	69,558,000	預り金	3,683
未収補助金	597,715	職員預り金	4,969,666
立替金	526,533	仮受金	85,820
徴収不能引当金	△195,867	賞与引当金	13,392,653
固定資産(2)	454,690,182	固定負債(5)	181,762,196
基本財産	1,000,000	リース債務	2,204,496
定期預金	1,000,000	退職給付引当金	178,263,700
その他の固定資産	453,690,182	長期預り金	1,294,000
建物	120,237,863	負債の部合計(6)=(4)+(5)	224,041,806
構築物	8,687,560	純資産の部	
車両運搬具	7,871,274	国庫補助金等特別積立金(7)	3,052,892
器具及び備品	9,254,524	その他の積立金(8)	138,006,491
有形リース資産	2,204,496	人件費積立金	100,000,000
ソフトウェア	2,529,583	備品等購入積立金	35,000,000
長期貸付金	250,700	運用財産積立金	3,000,000
退職給付引当資産	164,647,691	生活安定資金欠損補填積立金	6,491
人件費積立資産	100,000,000	次期繰越活動増減差額(9)	402,732,336
備品等購入積立資産	35,000,000	(うち当期活動増減差額)	△13,784,984
運用財産積立資産	3,000,000	純資産の部 計(10)=(7)+(8)+(9)	543,791,719
生活安定資金欠損補填積立資産	6,491	負債及び純資産の部 計(11)=(6)+(10)	767,833,525
資産の部合計(3)=(1)+(2)	767,833,525		

まるごと受け止める社協の相談窓口

～ひとりで悩まず、気軽に相談を～

新型コロナウイルス感染症の影響で生活にお悩みの方へ

日常生活で困りごとのある方へ

生活相談所

「毎日の生活が不安」「仕事のことで悩みがある」「今後どうしたらいいかわからない」等、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。



開設日・場所

7月22日(水)・笹塚地域ケアセンター

8月26日(水)・ゆうらいふ

9月23日(水)・笹塚地域ケアセンター

時間

13時から15時(予約不要)

その日の食べ物を必要としている方へ

フードバンク事業

生活が苦しく、その日の食べ物を必要としている方に食品等をお分けする活動を行っています。



まずは、お住いの地域の民生委員児童委員や涌谷町社会福祉協議会までご相談ください。

※「コープ東北サンネット事業連合」から食品等の寄託を受け実施しています。外装が潰れてしまった等の理由により提供された食品等ですが、品質には問題ありません。

生活費でお困りの方へ(生活資金の貸付のご案内)

緊急小口資金特例貸付

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し緊急・一時的な貸付が必要な世帯

貸付限度額：200,000円以内

据置期間：1年以内 償還期間：2年以内

連帯保証人：不要 貸付利子：無利子

総合支援資金特例貸付

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し日常生活の維持が困難な世帯

貸付限度額：月200,000円以内(二人以上)

月150,000円以内(単身)

貸付期間：原則3か月以内

据置期間：1年以内 償還期間：10年以内

連帯保証人：不要 貸付利子：無利子

実施主体は、宮城県社会福祉協議会となります。

問い合わせ・申し込みは、涌谷町社会福祉協議会までご相談ください。

生活安定資金

対象者：低所得世帯等

貸付限度額：50,000円以内

※特に必要と認めた場合は、70,000円以内

償還期間：1年以内

連帯保証人：必要 貸付利子：無利子

まずは、お住いの地域の民生委員児童委員や涌谷町社会福祉協議会までご相談ください。

小口生活安定資金

対象者：低所得世帯等で、特に緊急・一時的援護が必要な世帯

貸付限度額：10,000円以内

償還期間：2か月以内

連帯保証人：不要 貸付利子：無利子

その他、随時相談を受け付けております。お気軽にお問い合わせください。(平日9時～17時)

問い合わせ先 ☎43-6661(担当：地域支援係 草刈) メールアドレス mail20@wakuya-sfk.net

お知らせ

心温まる善意ありがとうございました

(4月23日から6月24日)

▽寄付金

- ・村岡一信 様 10万円
- ・匿名 様 5,664円
- ・砂川久代 様 3万円
- ・匿名 様 3万円
- ・赤帽ハピネス運送 石川直喜 様 5千円

▽寄附物品

- ・匿名 様 マスク1,500枚
- ・さくらグループ 様 手づくりマスク100枚
- ・千葉たえ子 様 手作りマスク150枚等
- ・下町区自治会 様 花苗200株
- ・わくや大の会 様 鉢植え10鉢
- ・匿名 様 手芸用品
- ▽フードバンク事業への食品提供
- ・匿名 様 米90キロ
- ・匿名 様 食品17点

弁護士による無料法律相談 予約受付を行います

相続や財産、家族関係で悩んでいませんか？弁護士が心配ことや悩みごとに応じます。なお、先着順・予約制です。ので、問い合わせ先までお申し込みください。

▽日時・場所

8月20日(木)
10時～12時・13時～15時

ゆづらいふ内相談室

▽相談内容

相続・財産・契約等法律問題

▽定員

8名

▽相談時間

1人30分まで

▽申込期限

7月31日まで

▽問い合わせ先

☎43-6661

地域支援係・草刈

社協活用サポートガイドを発行しました

「社協ってどんなところ?」「社協って何をしてくれるの?」等、地域の皆様から多くいただく質問にお答えするために、「職員派遣」や「会場・物品貸出」等についてご紹介する冊子を発行いたしました。

涌谷町社会福祉協議会のホームページからご覧いただけますので、ぜひご利用ください!

▽問い合わせ先

☎43-6661

地域支援係・高橋

ボランティア活動保険に加入しましょう

ボランティア活動保険とは、活動中によるケガや他人をケガさせてしまったり、他人の財物を損壊した場合に補償する保険です。

安心してボランティア活動をするために、保険に加入しましょう。

▽保険期間

申込日翌日からその年度内

▽保険料

3,000円～7,000円

※加入プランによって異なります。

▽問い合わせ先

☎43-6661

地域支援係・山田

ゆづらいふ夏祭りの中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年の開催を中止いたします。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、ゆづらいふの入居者及び利用者の皆様には、夏ならではの雰囲気を感じていただける行事を企画しております。

不審な電話や詐欺にご注意を!

新型コロナウイルス感染症にかかわる特別定額給付金に乗じた詐欺が発生しています。個人情報や通帳、キャッシュカード、暗証番号等の搾取にご注意ください。

また、社会福祉協議会の職員を名乗って、家族構成等をしつこく聞き出す不審な電話が発生しています。

「おかしい」と思ったら一人で対応せず、必ず誰かに相談しましょう。

令和2年度 社協年会費のご協力について

地域住民の皆様には、いつも涌谷町社会福祉協議会(社協)に対しご協力をいただき有難うございます。今年度も地域福祉事業実施の為、社協会費のご協力について、何卒お願い申し上げます。

会費のご協力は任意となっております。また、このたびの新型コロナウイルス感染症等の影響を受け協力が困難な方については、減免等の対応をいたしますので、地域福社会長や福祉推進員へご相談ください。

- 一般会費 1,200円
- 賛助会費 3,000円
- 特別会費 5,000円

※7月は「会費」協力推進月間です。会費のお願いには、地域福社会長や福祉推進員がお伺いいたします。

問い合わせ先 ☎43-6661 (担当:総務企画係)

そろそろ皆に会えないかな…

お茶つこ飲み会を再開したいけど…

地域活動の再開へ向けて 指針を作成しました!!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための自粛要請が少しずつ解除され、活動の再開を望む声がある一方、実践者の皆さまからは感染対策などについて不安や相談が寄せられました。

そこで、活動再開にあたっての留意点や、新しい生活様式下での活動例等を掲載した「新型コロナウイルス感染症に関する活動指針～地域福祉活動における新しい生活様式～」を作成し、地域福祉会や民生委員児童委員に配付しました。ここでは活動のポイントのみをご紹介します。

◇感染拡大防止の「いろは」◇

- ① 会場：人と人との間隔はできるだけ2m(最低1m)は空ける。
- ② マスクの着用：屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用する。
- ③ 手洗い：屋内に入ったとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、会食の前後、掃除の後、トイレの後、共有のものを触った時は水とせっけんで丁寧に手洗い(可能であれば手指消毒も)をする。

換気



1時間に1回(5～10分程度)定期的な換気をしましょう

マスク



可能な限りマスクを着用しましょう
※熱中症に注意

体調



発熱などの症状がある方は参加・出席を控えましょう

会食



食事前後の手洗い、机を向かい合わせにしないなど工夫をしましょう

集いの場

見守り活動

電話



電話や手紙などで見守りを続けましょう

訪問



訪問時間を短くするなど「うつさない・うつらない」工夫を

相談

ひとりで悩まない



休業や自粛等により、日常生活や生活に関する地域住民からの相談が増加しています。地域生活課題に関する相談も気兼ねなく涌谷町社会福祉協議会へお寄せください。

打合せ



見守り活動や集いの場などを行うために必要な会議や打合せは短時間・必要最低限の人数で行いましょう。

ご興味のある方、ご質問等は下記連絡先までお願いします。
問い合わせ先 ☎43-6661
(担当：地域支援係 稲川)

編集後記

英語が苦手とされる日本人でもなぜか和製英語を作るのは得意なようです。「ソーシャルディスタンス」。最近ではすっかり定着した感があります。距離を取れ・近づくなと言われ続け、離れて住んでいる家族と会うのもためらわれるご時世です。「福祉わくや」では2回にわたりコロナ対策を掲載しています。前号の「こんなときこそ5箇条で「友人やご近所さん」を気にかけてよう」。「人のつながりを意識しよう」と呼びかけています。物理的な距離に気を取られ、心の距離まで遠ざけるなどということでしょうか。

広報委員

ボランティアグループ
「お茶つこ飲み会」

朗読テープの貸し出し

町広報・社協だよりの朗読テープを無料で貸し出しています。視覚障がい者の方、介護者の方など、お気軽にご利用ください。

▽問い合わせ先
☎43-6661 地域支援係

